

報道関係者 各位

平成21年5月31日 16:00  
新型インフルエンザ対策推進本部  
照会先:メディア班  
(電 話) 03(3503)6040  
内線(8778、8779、8780)

## 停留施設について

今回の新型インフルエンザ対策のために確保した停留施設においては、新型インフルエンザ患者の発生は5月9日の成田空港停留施設の1名のみであり、他の停留施設での発症はありませんでした。

CDCガイダンスによると、インフルエンザウイルスは、ヒトへの感染力は環境中では2～8時間と報告されており、相当期間を経過した時点で消毒を行う必要はありませんが、成田空港停留施設として御協力いただいた民間のホテルからの要望により、念のため5月29日に成田空港検疫所による消毒を実施いたしました。

成田空港停留施設を含めた全ての停留施設での感染のおそれはなく、安全に宿泊していただくことができます。

CDCガイダンス

(H1N1 Influenza Virus Biosafety Guidelines for Laboratory Workers:

[http://www.cdc.gov/h1n1flu/guidelines\\_labworkers.htm](http://www.cdc.gov/h1n1flu/guidelines_labworkers.htm))